

平成24年9月19日

# 教育委員会第7回臨時会記録

石巻市教育委員会

## 教育委員会第7回臨時会記録

◇開会年月日 平成24年9月19日(水曜日) 午後 1時55分開  
会

閉会

午後 3時07分

◇開催の場所 教育長室(本庁舎4階)

◇出席委員 5名

委員長 阿部盛男君

委員 津嶋ユウ君

(委員長職務代行者)

委員 今井多貴子君

委員 窪木好文君

教育長 境直彦君

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤和夫君

事務局次長兼  
教育総務課長

小畑孝志君

事務局次長  
(震災復興  
担当)

真保洋君

副参事  
(主任  
指導主事)

穴戸健悦君

学校教育課長 山田元郎君

学校管理課長

狩野之義君

生涯学習課長 細目恵寿君

体育振興課長

亀山栄記君

◇書記

教育総務課長  
補佐  
教育総務課  
主任主事

大崎正吾君

教育総務課  
主任主事

山内龍一郎君

多田恭子君

◇付議事件

一般事務報告

- ・大川中学校の今後の方向性について
- ・被災公共施設再建（廃止）方針について

協議事項

- ・被災した学校施設の解体及び震災遺構について

午後 1時55分開会

○委員長（阿部盛男君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから、平成24年第7回臨時会を開会します。

---

#### 会議録署名委員の指名

○委員長（阿部盛男君） 会議録署名委員ですが、今井委員、お願いいたします。

---

○委員長（阿部盛男君） 本日の案件は、一般事務報告が2件、協議事項が1件及びその他となっております。よろしくお願いいたします。

それでは一般事務報告に入ります。

大川中学校の今後の方向性について、事務局次長兼教育総務課長からお願いいたします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、大川中学校の方向性についてでございます。

お手元の資料は、アンケートの集計結果でございます。

まず、集計結果を申し上げます前に、これまでの経過についてご報告申し上げます。

大川中学校については、石巻市立学校施設災害復旧整備計画に基づきまして、平成25年4月に河北中学校に統合することとし、統合に向けた準備を進めてきたところでございます。

整備計画の内容については、各学校を通じまして全保護者に対して通知しましたほか、市報やホームページへの掲載も含め周知したところでございますが、他の地区と同様、説明会については行っておりませんでした。

しかし、大川地区については、当初、小・中併設で移転新築するという案で説明をしていたことから、その変更理由について、大川小学校、それから中学校の保護者から説明会の開催について強く要望がございましたことから、去る7月18日と24日にそれぞれ保護者を対象に説明会を開催したところでございます。

説明会では、子供たちや保護者に対する心のケアの部分について配慮が足りないのではないか、統合について再検討をしてほしいというふうな要望が出されますとともに、大川中学校の今後の方向性については、保護者並びに児童生徒の考えを考慮するよう要望されたところでございます。

これを踏まえ、8月6日から17日までに、大川小学校の3年生以上を対象とした児童生徒、

それから保護者を対象にアンケート調査を実施いたしました。

アンケート調査の結果については、お配りの集計表の3ページの下段の枠の中に書いてございますが、現在の移動先の飯野川中学校に統合という案が8.7%、それから河北中学校に統合、これが一番多くて39.1%、さらに、その他の意見として、統合に理解を示す意見も合わせますと、全体の65.2%の保護者が統合に理解を示す内容となったところでございます。

このアンケート調査の結果を受けて、事務局といたしまして、当初計画どおり、大川中学校については、平成25年4月に河北中学校に統合する方向で進めることとし、その考えを今月の14日に大川小・中学校の保護者に対して説明を行ったところでございます。

説明会では、当初反対の意向を示していた保護者からも特に意見がなく、河北中学校との統合について理解が得られたものと考えております。

なお、この説明会の会場では、再度、心のケアについてきちっと対応してほしいというふうな要望を出されておまして、それへの回答といたしましては、当然、スクールカウンセラーの相談に加えて、教職員の人事異動での配慮、それから子供たちとしょっちゅう接する機会の多い担任の先生、養護教諭、これらの先生方によるきめ細やかな相談体制というふうなもので対応したいというふうな格好でお答えを申し上げ、ご理解を得たところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対してご質疑がございましたらどうぞ。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） 当初の予定どおりということになりました。説明不足ということもありましたけれども、ご理解をいただいたということです。

ございませんでしたら、次にまいります。

次、被災公共施設再建（廃止）の方針について、事務局次長兼教育総務課長、お願いいたします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、被災公共施設の再建（廃止）の方針についてでございます。

これは、去る8月20日に開催されました第11回石巻市震災復興推進本部会議において確定されました方針でございます。

表紙番号2の1ページをごらん願います。

まず、（1）の方針策定の目的では、大震災により被災し、全壊・流失した公共施設の再建、廃止の方向性と、それから応急仮設住宅用地等で使用されている公共用地の再開の方向性を具

体的に示すために策定したものであるということを記してございます。

次に、（２）の対象となる公共施設では、507の全公共施設のうち、道路や下水道等の施設を除き、被災により全壊・流失した施設や応急仮設住宅用地等に使用され、当面再開が見込めない155施設を対象としております。そのうち、教育委員会の関連施設は、学校や公民館などの社会教育施設60施設が対象となっております。

次に、２ページ、（１）市民の安全・安心を取り戻す公共施設の再建では、地域住民の拠点としての防災機能の充実を図るほか、現地再建が困難な施設については、将来のまちづくりを見据え、地域の復興を効果的に進められるような施設の再建を図ることとしております。

次に、（２）統廃合・機能統合・複合化の推進では、震災の影響により財政事情は危機的状況にあることから、施設整備に当たっては、石巻市行財政改革プランの理念に基づき、施設の統廃合を進め、管理運営についても指定管理者制度の導入など効率的な運営体制とすることとしております。

次に、（３）の廃止・統合施設では、被災建築物保存の候補となった施設を除きまして、平成24年度中に東日本大震災に係る災害等廃棄物処理事業により、速やかに解体することとしております。

次に、右側３ページでございます。

被災公共施設を14種別に分類しまして、種別ごとの方針と施設ごとの方針、それから被災した既存施設の解体の有無、主管部局を明示してございます。

それでは、教育委員会関連施設についてご説明しますので、４ページの（２）公民館では、効率的運営を目指し、総合支所等との複合化、それから地区の公民館分館については、地区の集会所へ移行することとしております。

次に、５ページの（３）教職員住宅では、既存施設は廃止とし、学校再編の状況や地域の住環境の整備にあわせて必要性を検討することとしております。

次に、10ページ、（９）公園・体育関連施設では、その多くに仮設住宅が建設されており、住宅の撤去後に施設を復旧もしくは廃止することとしております。また、整備後の運営については、効率的な運営を目指すこととし、指定管理者制度の導入を検討することとしております。

次に、12ページの（10）学校・幼稚園・給食センターでは、被災した小・中学校については既に教育委員会で決定しているとおり、学校の災害復旧整備計画に基づき整備することとし、石巻市立女子商業高等学校については、市立高等学校統合事業基本計画に基づき再建を行うこ

ととしております。また、給食センターについては、施設を統合し、移転新築することとし、湊幼稚園については、湊保育所との幼保一体化施設湊こども園として移転新築することとしております。

なお、門脇小学校、大川小学校については、震災復興部のほうで震災遺構として保存することを検討しており、また、湊第二小学校については、文化センターに収蔵している文化財の保管施設としての活用について検討しており、表中には△の表示をしているところでございます。

次に、14ページの(11)教育・文化関連施設では、まず、けやき教室は、その実施場所を確保し再開することとし、文化センターと市民会館については、複合施設としての整備、それからハリストス教会は、文化財としての保存を目的に解体、移築、復元を、それから齋藤氏庭園については、被災状況が非常に大きいことから、年次計画により修復することとしております。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対して、質疑ございましたらどうぞ。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、一般事務報告を以上で終了しまして、次に協議事項に入ります。

---

#### 被災した学校施設の解体及び震災遺構について

○委員長（阿部盛男君） 被災した学校施設の解体及び震災遺構について協議したいと思えます。

学校管理課長からご説明願います。

○学校管理課長（狩野之義君） それでは、第7回臨時会の議案をお開きいただきたいと思います。

1ページ目でございます。

被災した学校施設の解体及び震災遺構についてということで、1点目に、被災した学校施設の解体及び震災遺構についての基本的な考え方につきましてご説明いたします。

(1)の被災学校施設の解体につきましては、先ほどもご説明がありましたように、平成24年3月に策定しました石巻市立学校施設災害復旧整備計画に基づき、再編、統合などにより現地再開できない学校施設については、平成24年教育委員会第7回定例会におきまして、教育財産の用途廃止について議決をいただきましたので、今後解体をしていきたいというふうに考え

ております。

(2)として、被災した建築物を残すという震災遺構の取り扱いにつきましては、平成23年12月に策定しました石巻市災害復興計画に基づきまして、震災の記憶として残すべき被災建築物、これは民間の建築物も含まれます。その建築物の存置・保存につきましては、市民の意向を踏まえながら建築物の選定を行います。

ただし、保存施設の選定に当たっては、遺族の思いにしっかり配慮する必要がありますということで、その方針を受けまして、①ですが、保存すべき建築物等について、市民等からの意見を募集しております。

募集につきましては、3ページ目をお開きいただきたいと思いますが、参考に市報の5月号に掲載した記事を掲載してございます。

5月15日の市報に掲載させていただきまして、なおかつ市のホームページで募集をしております。これは震災復興部のほうで担当して募集しております、上から4行目、皆さんの身近な場所にある保存すべきと思われる建築物等についてご意見をお寄せくださいということで、市報、それからホームページで5月15日から6月29日までの1カ月半ほど募集いたしました。

その結果でございますが、また1ページ目のほうに戻りまして、その結果、44件の意見が寄せられております。詳しいことは掲載してございませんが、学校関連施設では、大川小学校の関係が38件、それから門脇小学校の関係が1件です。そのほかの施設も合わせまして44件保存したほうがいいという意見が出されておりました、意見をいただきました応募者の居住地ですが、右わきの箱書きにございますように、石巻市内にお住まいの方が14人、県内の他市町が5人、県外が最も多くて22人、居住地の記載がない方が3名というふうなことになっています。

②として、震災遺構の進め方でございますが、最終的には市長が本部長で、教育長、それから事務局長も入ってございますが、部長級職員で構成いたします震災復興本部会議で決定するということになってございます。

2としての協議の部分でございますが、協議の(1)ということで、まず初めに協議をお願いしたい点が、解体する施設の取り扱いでございます。先ほど申し上げました学校施設災害復興整備計画に基づき、統合等の上、移転新築する雄勝小学校、船越小学校、雄勝中学校、そして相川小学校、吉浜小学校、それから統合いたします大川中学校、先ほど説明のありました大川中学校につきましては、解体の上、普通財産として石巻市のほうへ引き継ぎたいというふうにご考えております。また、渡波中学校と市立女子商業高等学校につきましては、土地、底地につきましては国からお借りしている土地でして、国有林野ということで国からお借りしており



ますので、この2施設につきましては、解体の上、国にお返ししたいというふうに考えております。合計して、ここの部分、解体する施設が8施設。

それから、(2)として、現在検討中の施設のうち①、先ほど市民等から意見のありました門脇小学校と大川小学校ということで、震災遺構として検討中の施設の取り扱いということですので。そのうち門脇小学校につきましては、先ほど申しあげましたように、1件意見が寄せられているということで、門脇小学校の取り扱いにつきましては、事務局といたしましてでございますが、桜坂高校の整備、統合高校の整備に当たりまして、仮設校舎の設置、それから体育館の改築というふうに記載してございますが、これにつきましては、実は、市立女子高等学校の校舎を整備して使うということで、来年度、大規模改修あるいは改築を行うということで、市立女子高等学校の仮設校舎、工事の関係で仮設校舎をグラウンド内に整備する必要があります。現在、市立女子商業高等学校の仮設校舎が建っておりますので、そのわきに市立女子高等学校の仮設校舎が建ちますと、グラウンド全く使えないという状況になります。あともう1点は、体育館も改築予定ですので、解体して新たに建てかえますので、来年の春には体育館も使えないという状況になります。

そういったことを考え合わせれば、市立女子高等学校、それから市立女子商業高等学校の代替体育施設の整備が必要な状況になってきております。両校の体育の授業すらできないということになりますので、体育の授業あるいは部活動で使える場所として、門脇小学校の運動場と屋体を改修いたしまして、平成27年4月の開校までの間の2年間程度でございますけれども、暫定的に活用を図りたいということで、そのためには門脇小学校の校舎の解体を前提にしてありますので、解体の上、そういった改築及び整備をしていきたいと思っております。

ただ、大規模な行事、あるいは卒業式、入学式の式典につきましては、総合体育館のほうをお借りして執り行いたいと思っております。

2ページ目にまいりまして、イの大川小学校の取り扱いでございます。

大川小学校につきましては、38件の意見が寄せられておりますけれども、早急に解体してほしいという意見もございます。それから、残しておいてほしいという意見もありますので、事務局といたしましては、引き続き関係者の意向を確認しながら慎重に方向性を決定していただくよう市のほうに要請してまいりたいというふうに考えております。

それから、最後に、②の施設の再活用を検討中の施設でございますが、これにつきましては、先ほど小畑次長からもお話がありました湊第二小学校でございますが、湊第二小学校につきましては、校舎については地元要望ということで、地元、湊地区からその地域コミュニティとし

での整備をしてほしいという要望も一部がございます。

そういったものに配慮しながら、文化財の収納庫としての活用を考えています。文化センターが解体されるということもありますし、各所に文化財を保存してございますが、それらの保存している施設も解体あるいは大分老朽化してございますので、かなりのスペースが必要ということで、文化財を湊第二小学校の建物を残して、そこに保存すると。

湊第二小学校については、平成3年に整備された学校でして、市内では最も新しい学校ということになります。ただし、体育館と水泳プールにつきましては、今後とも使わないということになりますので、この2施設については解体をしまいたいというふうに思っています。

それから、最後に米印の部分ですが、解体予定の学校につきましては、当然その長い歴史もございますし、多くの同窓生がいらっしゃいますので、思い出の品というふうに記載させてもらいましたが、卒業製作とか、あるいは校歌の歌碑とか、同窓会あるいは卒業生がどうしても残してほしいというような、大がかりのものはちょっと難しいんですが、残してほしいというものもあるかと思っておりますので、そういったものや多少は震災の記録を移転予定の学校内に保管できるように配慮してまいりたいと。例えば、統合した谷川小学校も大原小学校内に谷川小学校資料室というものを一室設けてございますので、そういったものには配慮してまいりたいというふうに考えています。

この震災遺構として残すべき施設ということで、門脇小学校、大川小学校の取り扱いについては、先ほど申し上げましたように、今後の震災の復興本部会議で決定するということとなりますが、その際には、本日ご協議いただきましたその内容、ご意見を教育委員会の意見として付していきたいというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対しまして、ご質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、続きまして、協議に入りたいと思います。

進め方についてですが、ただいま事務局としての考え方についてご説明いただきましたので、それらを含めて協議事項の項目ごとに、委員の皆さん、ご意見をちょうだいしたいと思います。

忌憚のないご意見をいただければというふうに思っております。

それでは、初めに、（１）解体する施設について協議をしたいと思います。

ご意見、ご質疑等ございましたらどうぞ。

解体する（１）の施設のほう。

このところについては、先般の教育委員会定例会において、皆さんのご理解を得ているところでもあります。ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、次にまいりたいと思います。

(2)です。検討中の施設のほうに入ります。協議をしたいと思います。

初めに、①震災遺構としての検討中の施設であるアの門脇小学校について、ご意見をちょうだいしたいと思います。門脇小学校についてです。ご意見、ご質疑等ございましたらどうぞ。

はい、どうぞ。

○委員（今井多貴子君） 門脇小学校は、屋体を廃止の上というところはわかるんですけども、門脇小学校本体はあのまま残さないで解体するという方向でよろしいのでしょうか。

○委員長（阿部盛男君） 学校管理課長。

○学校管理課長（狩野之義君） 説明不足の部分がありまして申しわけございません。

今申し上げましたように、体育館につきましては、高校が使うには規模が小さいことは小さいのですが、あくまでも暫定活用ということもありまして、体育館のほうも改修しまして、授業とか部活で使えるようなレベルにしたいということで、あと校舎につきましては、どうしても解体しないと、広さの部分もございまして、あの施設を残したまま高校生が授業で使うということは、やっぱり教育上もちょっとできないのかなということもありまして、やはり解体した上でグラウンド整備をして体育の授業、あるいは部活で使うような形で整備をしていくということで、最終的に体育館だけ残すということで考えております。消失した校舎の裏には特別教室が入っている比較的まだ、余り震災の被災を受けていない建物もあるのですが、両方とも一応解体して整備をしていくというふうに考えています。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

○委員（今井多貴子君） はい。

○委員長（阿部盛男君） 市立女子高等学校については、統合を平成27年度予定しております。現在、市立女子商業高等学校が向かって、グラウンド、校舎から見て東側といいますか、そこに建っております。そして大規模改修に着手するようになりますと、市立女子高等学校の校舎をやはりほぼ相対した向かい側の西側にプレパブ校舎をという予定になっております。

そうしますと、あのグラウンドは全く使用不可能であります。仮設校舎と体育館の建設はあわせて同時進行になりますか、学校管理課長。多少ずれますか。

○学校管理課長（狩野之義君） 細かいことを申し上げますと、仮設校舎の建設時期について

は、今の予定ですけれども、2月か3月ぐらいに着手をいたしまして、3カ月ぐらいの整備期間を要しますので、できれば5月の連休とかを移転、引っ越しの時期に充てたいというふうに考えています。体育館のほうは、逆に4月、5月ぐらいの一応解体、着手ということで、いずれにしても春先ぐらいまでにはグラウンド、体育館とも整備をしていきたいというふうには考えています。

○委員長（阿部盛男君）　そういうふうになっていまして、2つのプレハブ校舎があそこに東と西側に建設されていますし、今後建設の予定があって、体育館については、門脇小学校のところを今、学校管理課長が言ったように、多少狭い、小学生を対象としていますから、狭い体育館ではありますが、あそこを多少手直しして使うと同時に、グラウンドも、体育館だけではうまくないので、現校舎、そこを更地にしてすっきり整備して、そこで授業に下りていって、上ってきて、また授業に入るといふような形になるのだらうと思います。

あの校舎を解体しないことには、子供たちが毎日、例えば、体育館に行くにしても、すすけたところ、子供たちにいいイメージを持ち続けるかということ、逆だらうと思います。負のイメージだけ毎回、毎回見ているというような、教育的な配慮としていいのかな、望ましいかなというふうなことも考えれば、私個人としてはあそこも早く解体して、きちんと整備したところで、グラウンドの代替施設として活用するほうがより教育的ではないかなというふうに思っております。

というわけで、門脇小学校については、そういうふうな地域の案もございます。

この件についてよろしいですか。

窪木委員。

○委員（窪木好文君）　連絡用の階段はつくるのですか、それとも、ぐるっと回ってほかのほうから往来するのですか。

○学校管理課長（狩野之義君）　今のところ、学校側と詳細、そこまでの協議はしていないのですが、その防犯灯的なものの整備とかはしていかなければいけないねという検討はしてございます。

今現在、通路の部分、階段とか整備するところまでは、まだ協議には至っていないのですが、その辺のきょうの議論を受けた上で学校側とも調整していきたいというふうに思っています。

○教育長（境 直彦君）　西側の階段ですか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君）　階段については、ちょうどプール側の通用口の

ほうからそのまま下っていくと、百数十段の階段があるんですね。その辺の危険箇所等を直してやれば一番いいのかなということで、前にどこかの説明会あったとき、そのようにお答えしたと思います。あそこが一番近いんですね。

○委員（窪木好文君） あそこが一番近いです。ただ住宅地通るから、車が通るので、どうなのかなと思っているんです。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 門脇小学校の運動場で、例えば津波警報等が鳴ったときは、あの階段をすんなり上れば、もう二、三分もしないうちに高台になりますから、そういう意味での安全確保が図れると。ただ、クラブ活動等で、冬場になると暗くなっているの、その辺の街灯というのは、学校管理課長が言ったように、ちょっと整備が必要になってくる。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

○委員（窪木好文君） はい。

○委員長（阿部盛男君） どうぞ。

○委員（今井多貴子君） 先ほどの予定では、2月から3月より3カ月かかり、5月の連休あたりにお引越しをしたいという旨でしたけれども、それに伴って、門脇小学校の解体自体の日にちとか、本格的な解体に対する着手という素案というか案はお持ちなんでしょうか。

○委員長（阿部盛男君） 工程表ございますか。

○学校管理課長（狩野之義君） 解体につきましては、解体のほうは震災遺構の取り扱いを復興本部会議で決定とした上でございますけれども、先ほど申しあげました北上地内、あるいは雄勝地内の小・中学校も同様ですが、環境省の補助事業で解体を予定しておりまして、環境省の補助事業は、一応本年度中というふうな、これは被災しました一般の家屋も同じでございます、それで、一応学校施設については規模にもよりますけれども、2カ月から3カ月解体に要するというふうなことで、担当幹部から聞いてございます。それからすると、12月ぐらいに着手をしないと、結局1月、2月以降になる。ただ、その解体後の整備だと、多少やっぱりどうしても3月までの整備はかなりきついなというふうに思っております、できるだけ学校には不便をかけないような形で整備をしていきたいと思いますが、多少春先までどうしてもかかってしまうという可能性はございます。

○委員長（阿部盛男君） 質疑いいでしょうか。そのほかございますでしょうか、門脇小学校関係。

小畑次長、体育館あるいはグラウンド整備して、2年間の暫定期間でありますけれども、な

おのことその間にもろもろの事故がないように、特に安全対策でしょう。学校から下までおりて戻ってくる、高校生ですから、夏場ですと明るいうちは外で運動もしています。グラウンドでそうなりますし、体育館でもまた同じです。帰ってくるのが、男子の生徒でしたらですけども、女生徒ですので、防犯灯その他の設置等について特段のご配慮をお願いします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 財源的にはそういうふうな授業上の学校で使用する道路というよりは、あの辺、八間から北側の地区というのは、可住地域でございまして、区画整理で南浜町にいた方も含めてあの辺におうちを建てていいですよというふうな格好になりますと、あの辺の人たちの避難所としての整備というふうな部分が考えられますので、その辺、震災復興部のほうと協議をして進めたいというふうに思っています。

○委員長（阿部盛男君） それから、もう一つ、生徒が体育の時間に体育館等へ移動するわけです。それに対する対応について、学校のほうはどのような考えを持っているか、校長先生方のご意見等はお聞きしておりますか、まだですか。実際の運用面です、授業を展開していくに当たって。困っていないですか。

○学校管理課長（狩野之義君） 門脇小学校のほうが震災遺構としての取り扱いが決まって解体となれば、こういった形で整備をするということで、整備する際にはこういった整備をお願いしますという要望は既に受けてございますが、それはハード面のことで、ソフト面につきましては、一応今後ご相談ということで、具体的にはこういった形で使いますとか、使わせてほしいというところまでは、まだ話としては聞いておりませんが、これからご相談させていただこうというふうには思っています。

○委員長（阿部盛男君） 中学校も高等学校も1時限というのは50分授業ですので、あそこどうしても5分はかかるでしょうね、移動して。5分できかないと思うんですね、七、八分、いざ授業展開するまで。終わって、少し早目に帰さないと、次の通常の普通科目の時間、今度、冬場はまあいいです、夏場は、取りかえたいな、汗かいたとやっていると、次の通常の普通科目の時間帯に組み込んでいくことが予想されます。そうしますと、体育の授業はもちろん、50分は正味40分やればいほうで、もっと割るかもしれないですね。それから、こっちの普通教科のほうでも何ぼか影響を受けるのかな。ただ、それはここの委員会の場でどうこうでなくて、現場の先生方がいろいろよりよい方法を検討することだろうとは思いますが、そういうソフト面でのどういうふうにしたらいいのかという工夫が現場では必要になることは確実にあります。そのことを我々は含んでおかななくてはならないかな。

○委員（津嶋ユウ君） 関連して。

私たちの高校時代にもあったんですが、体育館には体育の先生の教官室みたいなのかよくありますね。この場合なんかは特に離れているから、ちょっと休憩室みたいな部分ですけども、そういうのも必要になったりもするのかなと思うし、あと、何かちょっとけがしたとか、そういうときのちょっとした処置できるような保健、衛生面の何か配慮とか、そういう面でのことも準備できるような、体育館の改修のときにはそういうものをいろいろ配慮していただければと思います。

○**学校管理課長（狩野之義君）** わかりました。今後、学校側ともいろいろ調整いたしますので、その際、そういった話もちからから出させていただいて、その辺についてもいろいろと協議をさせていただきたいと思います。

○**委員長（阿部盛男君）** それでは、以上で門脇小学校については終わりにしたいと思います。次にまいります。

大川小学校についての協議に入りたいと思います。

ご質疑、ご意見等ございましたらどうぞ。時間はたっぷりございますので、十分にご意見を出していただければと思います。

今の1ページで、臨時会議、議案のほうの1ページの真ん中辺に説明ありましたが、残してほしい建物についてのご意見です。集計が出ております。ご意見をいただければと思いますけれども、どうぞ。

○**委員（今井多貴子君）** 大川小学校について意見が寄せられた38件の保存すべき建築物の件数なんですが、これはこちらの右側の箱の中にある県内ほか市町村、あと県外のその38件の割合、石巻市内の人たちの割合というのはわかりますか。何割か。

○**委員長（阿部盛男君）** 学校管理課長、38件の中身は。

○**学校管理課長（狩野之義君）** すみません。38件の中身まではちょっと確認していませんが、ただ、申し上げられるのは、箱書きの部分にありますように市内からの意見が14件しかございませんので、14件全部が、例えば大川小学校に意見があったとしても、残りの24件についてはすべて他市町あるいは県外ということになるので、占める割合からすれば、市外の方が多いというふうなことは言えるかもしれません。

○**委員（今井多貴子君）** 確かにそうなんですけれども、これがもし市内の方で割合が大きく、14人しかいらっしやらないんですけれども、その割合がもし大きかった場合です。14人の割合が大川小学校を保存すべきというのが多かった場合は、それは物すごく注意してというか、検討しないといけない問題なのではないかなと思うのと、もしこれが、県外が38件の中で

圧倒的に多かった場合は、つまり県内ほか市町と、あと県外がこれのほとんどを占めたという場合と、比重が違うと思うんですね。大川小学校を本当に残してほしいか否かという問題は、そこの地域の方が一番心の問題として大きく残ってくるのではないかと思うので、これはホームページ上に掲載した問題であって、やはり地域の人たちの意見を最優先に尊重して、保存の検討に入ってほしいと思います。ホームページのこの件数ではなくて、大川地区の方々の意見を最優先にして、保存したらいいもの、建築物なのかそうではないのかということを検討してほしいと思います。

○委員（津嶋ユウ君） 関連していいですか。

ちょっと気になるのは、保存すべき建築物と市民の意見、市民等だから、それこそ市内、県外の人でもどうぞとあったんですか。やっぱり市民がどう思うかということで市として考えていってほしいなど。

○事務局長（佐藤和夫君） 3ページ目に参考資料として、どういう募集の仕方をしたというのを掲載しております。

○委員（津嶋ユウ君） ここには、3ページ目には市民とは限定してないんですものね。ただ、市報ですよ。

○学校管理課長（狩野之義君） あとはホームページにも掲載しております。

○委員（津嶋ユウ君） だからだれでも意見できるということですよ。

○学校管理課長（狩野之義君） ホームページを閲覧した人がその意見をということになっています。

○委員（津嶋ユウ君） 両方入っているわけですね。例えば、県外の人が多かったとしたら、ちょっと来て、眺めていってという悪いんですけども、見ていった人たちが思ったもので、その人たちがほかのを見ていたかという、そうでもないと思いますね。ちょっとその意図がよくわからない。テレビや何かでいっぱいいろんなのを報道見たりして、あそこなら知っているみたいなので、もし応募していたらなど、ちょっと、もう少しよく慎重に、ただこの数字だけでなく、何かを考えてのほうがいいなと思います。

私個人としては、大川小も門脇小も残さないほうがというふうに思いますね。忘れてはいけないというのだったら、その気持ちを伝えるようなモニュメントとか、そういう形で残したほうがいいのでは。あのまま、生のまままざまざと残されたらつらい気持ちのほうがいいはずが残っていくのではないかな。私などもあその前に立ちますと、どっちも、いまだにやっぱりだめですね、涙出てきて。そういう人たちのほうが多いのではないか。そこに行って涙流す機会が



多いほうがいいのかといたら、それはないと思うんですね。万が一、例えば門脇小学校は焼けた校舎を残しておいたほうがいいのかということになったら、あそこに市立女子高等学校の子供たちとかが、体育に行くたびに泣く子などもいっぱい出てくるのではないかと、そんなことも思いますし、何か別の形で風化させない方法もあるのではないかなと思います。そこまで意見を申し上げましたけれども。

**○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君）** 震災復興本部のほうで今いろいろ議論をしているのは、例えば大川小学校についても全校舎残すのがいいのか、それとも一部、今慰霊碑のようなものができていますけれども、正面にある一番大きい校章を残すというような方法もあるだろうし、この大川小については地元の意見を最優先して検討するというふうなことに、要は、地元の人たちがどういう意見を持っているのかと。そこで困っているのが、今言ったように、残してほしいという人と、それから見るだけでもつらいという人と、見るだけでもつらいという人が複数いれば、これはやはり、私どもの考えとしては早く取り壊したほうがいいのかというふうには思うんですけれども、大川の問題は、ほかに波及する面もちょっと考えられますので、より慎重に検討をしていきたいというのが現状です。

**○事務局長（佐藤和夫君）** 地元と言っても、学校のある釜谷自体が何もないですから、果たしてあそこで地元というのはどこのことをいうのかなという気持ちもないでもないのですけれども。

**○委員長（阿部盛男君）** ただ、その点については、地元とはあそこは限らないで、大川地区すべてを指していますから、通常。あそこは学校所在地の集落にすぎないです。だから、残った福地、横川、針岡地区、あそこ全部ですね。だから今ご意見あったように、このアンケートだけでは極めて粗雑、それでどうこうするというふうには決めていくのでは、これはだめだと思います。だから、ご意見もあった1つは、あの地区、今、局長おっしゃられた釜谷は確かにありません、何も残っていないですから。あえてやるのであれば、仮設へ来ている人たちというところになります。あるいは残っている広い地域、他の地域も含めて、アンケート調査ということ、どういふのかなというふうなことも今皆さんの意見からすると考えられますね、ここに出てきた数字。特にこの数字を見て、県外とか何とかかなり多いですよ。

今、津嶋委員さんから、あそこへバスは必ずコースとして、被災地を見に来て、ああ、というふうに見て行って、何かに残したほうがいいのかと。いろんなボランティアあるいは観光客から手を差し伸べてもらうのは確かにいいことですが、もっと地元の意見を尊重してほしいなど、短絡的にただぱっと見て、これは遺構として残すべきだと、残すの賛成、そして

インターネットでこういうふうな数字に出てきて、それを市のほうでもとるのでは、余りにも早計でないのかなというふうに思います。

それは今ご意見出されたお二方も、言外にそういう言葉があると思うんです。そして、私個人的に言えば、あそこの集落は今、無くなっています。それから大勢の人があのグラウンドに避難しました、一時避難、あそこが避難場所ですから。そして、亡くなった方も、まだ見つからない方も大勢おります。遺族の方もおります。遺族の方の声はどうなのかな。

あの建物を早くなくしてほしいという声はたくさん聞いています。大方の人は、あそこを見るたびに思い出して、亡くなった人の霊を慰めるところではないんじゃないかというふうに思います。早くあそこをとっていただいて、何か残すのであれば、また別な方法があると。

あとのいろんなものもありますけれども、各種団体がそういうかわいそうだという心情から持っていったものもあります。そして、ともかく遺族の方の気持ちとすれば、早くなくす、そしてあそこを公園等にしてあるのであれば、自由に行って霊を慰めることもできるだろう、追悼の念ということもできるのではないかなというふうに思います。

ともかく亡くなった方々、子供たちの保護者、地域の人、あの姿を見るに忍びないという気持ちの方が多いのではないでしょうか、そう思います。

**○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君）** 今、委員長が発言したことというのは、アンケートということで、方法の1つだと思うんです。要は、こういうのを決めようとする、統合のときもそうなんですけれども、保存すべきという人のほうが声が大きくて、どうしても見るのがつらいという人は言いにくくてしゃべれないと、意見として出しにくいというのがあり、無記名できちっとアンケートをとるというふうな方法というの、事務レベルでは協議はしているところでした。それで全体の意見を集約して行って、やろうやというふうな。ただ、一方では、小学校のいろいろな問題がありますのでより慎重にというのが今の状況です。

**○委員長（阿部盛男君）** お願いしたいのは、最終的に市長部局で、遺構とするかという最終的な結論を出す期間で、一応いつまで決めるという点もあるんでしょうけれども、ここの場所については慎重にしていきたいなと。

**○事務局長（佐藤和夫君）** 財源のことを考えますと、今年度中にやらないとだめなようなことです。

ただ、市長部局においてもこの問題に関しては財源のことだけで早計に決めてしまうわけにはいかないだろうという認識もありますので、そこはやはり軽々しく、財源のことで決めたなんていうようなことでは、むしろまた問題が起きてしまいますので、そのときはそのときで一

般財源を投入してでもしようがないのではないかというような考えも市長部局のほうではあります。

○委員長（阿部盛男君） こればかりではなくて、他との連携したものがあるかと思えます。

そのほか大川小学校について、ご意見ございませんでしょうか。

そうしますと、事務局のほうとしても、この委員会としての大方の考えというのは集約できますね。

よろしいでしょうか、このことについて、以上のようなことで。

それでは、次に入りますか。

それでは大川小学校のほうも終わりにしまして、②施設の再活用検討中の施設である湊第二小学校について、ご意見をちょうだいしたいと思います。

ございましたら、湊第二小学校、会議資料の2ページ、②のところ。

解体する学校がたくさんありまして、そこの保存しておきたい、記念になるようなものの保存庫としての機能を湊第二小学校に収納庫と書いています、収納庫の機能を持たせたい、事務局案にご異議ございますか。

（「質問」の声あり）

○委員長（阿部盛男君） はい、どうぞ。

○委員（津嶋ユウ君） 地元要望に配慮しながらとあるんですが、何かこの湊第二小学校の校舎のことで、地元から要望が出ていることがあるんですか。

○委員長（阿部盛男君） 課長、はいどうぞ。

○学校管理課長（狩野之義君） 地元要望等の内容ですけれども、2つございまして、1つは、先ほど申しあげましたように、平成3年の建築で非常に新しいということもありまして、建物そのものを残してほしいというのが1つ。特に、PTAサイドから、かなり思い入れのある施設、どこでも同じではあるんですけれども、そういったことで、1つは建物を残してほしい。もう1つについては、地元のコミュニティーが使えるような施設にしてほしいというふうにもおっしゃっています。

○委員（津嶋ユウ君） あの辺は、いわゆる可住地域ですよ、湊中学校も再建するわけですから。そうすると、文化財の収納庫等は、例えば2階にするとか、2階以上にするとか、そういう考えは持っているんでしょうか。

○学校管理課長（狩野之義君） 基本的には、収納庫等については3階建ての建物でして、2階、3階部分を一応考えてはございます。文化財の部分です。1階は津波で浸水して被害を受

けてございますので、その辺をどういった形で整備をするなりして、何かに使うのかと。

余談なんですけど、地元要望の1つのコミュニティーの部分について言えば、隣の湊中学校を今後、来年整備をして、平成26年4月、現地再開するわけなんですけど、その中学校のほうにも、この際改修に当たっては地元開放できるような施設のあり方も検討していきたいということで、施設の一部をそういったコミュニティーで使えるような空間も今後検討していきたいというふうな、防災機能の強化も必要ですし、地元が可住地の中でそういった学校施設の一部を例えば集会所的に利用することも含めてそういった施設整備も検討していくということで、それらを交えながら地元といろいろと協議をしていきたいというふうに思っております。

**○委員長（阿部盛男君）** 今のお話、地元でコミュニティーとしての場を残してほしいというふうなことですけれども、例えば、できるならば学校施設は緊急時の避難場所としてはもちろん、その他のコミュニティー的なものに常時というか、早く、もっとぎっくばらんに、いったりかったりここを使うから何だかんだというふうに来られても、管理の面というふうなこともありますね。コミュニティーも確かに大切です。しかし、今、湊小学校がそういう3階建てで、他の学校の収蔵庫を置かなくてはならないのが割と来たとしても、十二分なスペースはありますね。何でもかんでも、ガラクタというふうなものではないから、それ相当のものを持ってくるんでしょうから、そうすると、湊第二小学校のほうにコミュニティー機能を持たせたスペースをつくって、湊中学校のほうは教育施設としての本来の機能を落ちついた環境の中でできるような方策であればなおいいかな。いろいろ考えながらそんなことを思っております。

そのほか関連。

**○事務局長（佐藤和夫君）** ただいまのお話には、いろいろそのことで町内でもめぐと等ございまして、それで、実は教育サイドとしましては、湊第二小学校のスペース的な問題としては、教室1つ、2つを地元でコミュニティーとしてお渡ししても、さしたる収納庫としての影響というのはないなというふうに思ったもんですから、そういう方法で考えてみようかということで、市長部局のほうと話はしていたんですが、実は、市長部局のほうでは、そういったコミュニティー施設ができれば、当然それを所管する部署が担っていくわけですし、その部署から湊地区については、みなと荘が新たにできるとか、あるいは今度リニューアルする湊中学校にはそういうコミュニティーの、1教室分ですけれども、そういうスペースも設けると。これは、これからの学校の整備の中では、必ずと言っていいほど住民と学校の結びつきを強めるためのそういうスペースというのを設けていきますから、湊中学校にもそういう考えがあって、整備をしていくことになっています。

そういうものが前提としてあるものですから、そのコミュニティーを所管する部局では、湊第二小学校のスペースにあえてそういうものはつukらないという方向がありまして、それで、町内でいろいろ話し合った中で、我々としては2階、3階を文化財の収納庫として使いたい、1階部分については、総務部のほうで、現在、書庫がどこにもなくて、書類の保管場所というようなことで、そこを使いたいというようなことが出てきたものですから、湊二小にはそういうコミュニティーに割くスペースが、方向性としては今のところはなくなってしまったといういきさつがあります。

我々としては、教育委員会がコミュニティーの施設を整備するわけでも、整備といいますか、その管理運営していくわけではありませんので、それは市長部局のほうの考え方に従わざるを得ないのかなというふうなこともありまして、若干、ちょっとまだ最終的な調整はついていないということでございます。

**○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君）** 暫定利用なんです、問題はどうかという。湊地区は、あと2年もすれば、今言ったように中学校にできるコミュニティー。それから、湊こども園の中にもできる。それから鹿妻にはもう既に寄付されたコミュニティー施設がある。一番恵まれているんですよ、もしかすると、こういうコミュニティー施設という面では。ですから、ただそれは整備するまでまだ少しかかるんで、その間、今は湊分館も今度、高盛土道路で引っかかってつぶさなければいけないとなってくると、その1年間、集会所的なものが一切ないということなので、その辺の対応がちょっと。要は、縦割りとかどうのこうのではなくて、その間だけちょっと使わせてほしいというふうなものに対してどうするかと。ただ、我々もそれを安易に受けると、やっぱり借りているほうというのは、だんだん気ままになってくるんです。最初のうちはあかりは要らないというのを、やっぱりあかりが欲しい。トイレもいいと言っていたのをトイレも欲しい。水道を出してと、だんだんエスカレーターしてくるんですよ。最初からその辺は今度見込んでおかないと、やるに当たっては、それ相応の。そういうふうな調整もちょっと出てくるのかなという状況です。

**○委員（今井多貴子君）** この文化財の収納庫等ということで、大切なものを収納する場所ですよ。そこに大勢の人がこのコミュニティーとして利用するというのも、やっぱり私もちょっと不安があるのは、2階、3階に区切ってということももちろんあるんでしょうけれども、本来文化財というのは保存状態、収納というのは、物によっては非常に神経を使うものがあるんですよ。別に、その辺というと悪いんですけども、各学校にあったものだけではないはず、あっちこっちに、多賀城とかいろんなところをお願いしているものも、ある程度期間があれば

こちらに移動せざるを得ないものも出てきますよね、もう長くなると。そうした場合に、そこを収納庫として使うだろうスペースは、やはり余裕をもって何かとっておいていただきたいというか、大切に使うスペースとしてとっておいてほしいなというのがあって、やっぱり一体化は、なかなかコミュニティーと文化財の場所が一体化するというのは、やはりちょっと暫定的に、本当に本当に暫定的にできるまでの間だったら、ほかに考え方があっていいのではないかなという感じはしないでもないです。どうしてもそこではないといけないということではないような気がするんですが。

○委員長（阿部盛男君） ここで言う文化財というのは、何を指していますか。

○事務局長（佐藤和夫君） いわゆる空調とかを必要とするようなものは置きません。

○委員長（阿部盛男君） 置かないのね。

○委員（今井多貴子君） 古文書とかもない。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 古文書とかは湿気嫌いますから。

○委員（今井多貴子君） そういうのもないですか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） ないです。やるのは民具、漁具、土器。

あとは北村にあった文化財資料なんかも、今は総合支所の後ろの2階に置いていますね。あれらなどもきちっと整理をしてやらなければならないので。

○委員長（阿部盛男君） そのところは昔、そちらのほうは担当している専門官がおりますので、考え方とかあるんでしょうから。

○生涯学習課長（細目恵寿君） 中に入れるのは、基本的には局長が言ったように、空調の要らないもので、文化センターにまだ物がいっぱい入っているんですけども、本物は預けているんですけども、本物を複製したものが置かれているという状態なので。

○委員（今井多貴子君） レプリカですか。

○生涯学習課長（細目恵寿君） あと、文化センターの物と今言った河南東中学校の下に土蔵がありまして、この中にも入っているんですけども、土蔵が今壊れかけてきているものですから、土蔵の収納品と、あと小畑次長が前に言った北村小学校のところにあったやつが、今、総合支所内に間借りしている状態です。あと少し余裕があれば、牡鹿ホエールランドの物も一部入るようにしています。

○委員（今井多貴子君） 結構いっぱい入りますね。

○生涯学習課長（細目恵寿君） 2階、3階をある程度全面的に使うということ。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 学校に寄贈された備品とか、そういうふうなも

のがまだあるんです。そういう備品も置くところの保管庫となります。

○委員（今井多貴子君） 多くなるんですね。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 結構広いようで、もしかしたら足りないということもあるかも。

○委員（今井多貴子君） そうですね。そういうことを考えると、やはりコミュニティーをそこにつくる、併設するというか、ここの中に入るということはかなり難しくはなるということですね。この理解を得ないといけませんね。

○事務局長（佐藤和夫君） ちょっとその手違いといいますか、一番最初に湊第二小学校の活用について、庁内で検討した上に教育委員会のほうで、使い道がないから壊すかという話を一たん出してしまったならば、本部のほうで地元のほうに何か利活用ないかと一たん投げかけているんですね。そのときにコミュニティーみたいな話もあったもんですから、それを再度ひっくり返すというようなことで、ちょっとその辺の手順もまずかったなという、そういう思いもあります。

○委員（津嶋ユウ君） すぐ隣の湊中学校に確実にそういうための施設ができるというのであれば、それまでという条件はつけられますよね、今となって。

○委員長（阿部盛男君） つくるんですか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それはつくる。湊中学校に限らず、沿岸部であれば、その体育館を湊中学校方式に、集会所的な、そういうふうな施設をつくってほしいと。

○委員（窪木好文君） 校舎には何をつくるんでしょうか。

○学校管理課長（狩野之義君） 2段階で考えていまして、とりあえず今もって使うところがないということもありますので、その町内会で集まる場所すらないということで、それについては早急の手当てが必要ということで、湊中学校の体育館の2階は被災を受けていませんので、あそこは子供たちが部活でも土曜日とか日曜日使っているんです。ですから、そこの器具庫をちょっとあけていただいて、器具庫をちょっと会議室がわりに暫定的に使えるような形にしたいと。子供たちが、あと当然部活で使うときもあります。あとは湊中学校を改修する場合は、ずっと使えるようなものを1つの空間として整備をしたいなというふうには今のところ考えています。

○委員長（阿部盛男君） そのほか関連してございますか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、②の施設の再活用を検討中の施設についても、こういう

ふうな考え方で推し進めるということによろしいですか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) そのほかないようでしたら、各課長から何かありますか。

ございませんでしょうか。

委員方から。

(発言する者なし)

---

#### その他

○委員長(阿部盛男君) それでは事務局からお願いします。

○事務局(大崎正吾君) 事務局のほうから、前回にご案内していることでございますけれども、9月の定例会、9月27日木曜日、午後1時30分から、本庁舎の402会議室で開催いたしますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長(阿部盛男君) 以上をもちまして、本日の臨時会を終了いたします。

午後 3時07分閉会

---

教育委員長 阿 部 盛 男  
署名委員 今 井 多 貴 子